

KUSHIMOTO The Public Information Magazine

広報

くしまと

2024

11

No.235



未来の防災の担い手たち

P.4に関連記事を掲載



搭乗体験で機体に乗る参加者

次世代の移動手段としての活躍が期待されている「空飛ぶクルマ」の県内初となる実証飛行イベントが9月21日、県主催により潮岬望楼の芝で行われました。
今回飛行を行ったのは2人乗りの機体で、無人飛行と、検査員1名が搭乗する有人飛行の2回、最大高度40メートルまで上昇し、事前に設定されたルートを飛行。着陸ポイントに到着した際には、主

このほか、南紀熊野ジオパークセンターでは、串本古座高校生による空飛ぶクルマの今後の活用方法についてのプレゼンテーションや、VR（仮想現実）での空飛ぶクルマの疑似体験などの「機運醸成イベント」が実施されました。



VR体験の様子

催者として会場を訪れた岸本県知事とともに約600人の観客から盛大な拍手が送られました。
実証飛行終了後には、地上での搭乗体験があり、実際に搭乗した参加者は「飛行するところを想像するだけでワクワクした。今後の開発が楽しみになった」と話しました。

空飛ぶクルマが串本の空に

県内初の空飛ぶクルマ実証飛行

カイロスロケット2号機 打上げ日決定!

スペースワン株式会社からカイロスロケット2号機の打上げ予定について、次のとおり発表がありました。

- 打上げ予定 **12月14日(土) 11時~11時20分頃**
- 打上げ場所 **スペースポート紀伊**
- 打上げ予備期間 **12月15日(日)~12月27日(金)**

カイロスロケット2号機打上げ応援サイトはこちら →



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 企画課 ロケット推進室 TEL 0735-67-7004

写真提供：スペースワン株式会社



主な電話番号等 市外局番 0735

串本町役場	62-0555
くしもと町立病院	62-7111
串本町教育委員会	67-7260
文化センター	62-0006
串本町図書館	62-4653
保健センター	62-6206
地域包括支援センター	62-6005

防災行政無線(町内)放送の
電話音声案内サービス
0120-928-649 (無料)



November. 2024 No.235

Contents
もくじ

- 2 カイロスロケット2号機打上げ日決定/コンテンツ
- 3 まちのわだい
- 5 橋杭岩ライトアップ&消防フェア/返金詐欺に注意
- 6 狩猟の解禁/借金無料相談会開催
- 7 津波避難訓練/緊急地震速報伝達訓練/防災訓練
- 8 「なんたん水」・「串本の水」をお届けします
- 9 水道メーターの交換・検針/コミュニティバス割引証
- 10 女性に対する暴力をなくす運動/女性の人権ホットライン
- 11 同和運動推進月間・人権を考える強調月間/人権講演会
- 12 マイナンバーカードと健康保険証の一体化/マイナ保険証をご利用ください
- 13 生ごみ処理容器等購入費補助金/処理不適物の混入
- 14 認定こども園の新規入園案内
- 15 オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン
- 16 国民健康保険税にかかる仮算定廃止について
- 17 不良空家等解体撤去補助金/自衛官等募集
- 18 健康だより
- 19 よろこび・かなしみ/地域おこし協力隊だより
- 20 火災・救急件数/人口と世帯/お知らせ/相談/今月の納税
- 23 町民の皆さまへ

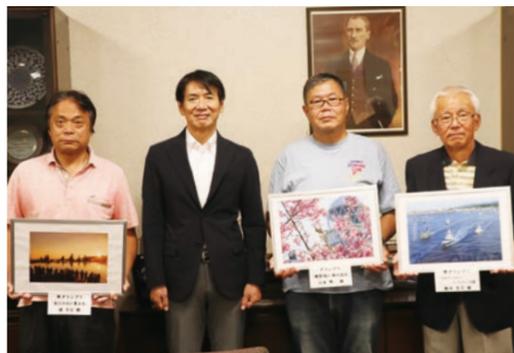


グランプリ作品「檜野埼に春の訪れ」

令和6年度串本町観光フォトコンテストの表彰式が10月7日、串本町役場町長室で行われました。
表彰式には、グランプリを受賞された山本秀一さん、準グランプリを受賞された浦幸兄さん、鈴木里司さんの3名が出席。田嶋町長から表彰状が手渡されました。
グランプリの「檜野埼に春の訪れ」は、檜野埼灯台をバックに、メジロが河津桜の蜜を吸っている姿が愛らしい作品。受賞を受けて山本さんは「非常にうれしい。次

「檜野埼に春の訪れ」がグランプリ

令和6年度串本町観光フォトコンテスト表彰式



表彰式の様子

回は星空の写真でも入賞できたらと思う」と話されました。

準グランプリの「初日の出に集まる」(浦さん撮影)は元旦に橋杭岩で初日の出を見物する方々の様子を、同賞の「ビルフィッシュ トーナメント出港」(鈴木さん撮影)はカジキを釣り上げるため力強く出港する船を撮影した作品です。

入賞作品は、町ホームページへ掲載のほか、道の駅「くしもと橋杭岩」にも展示されます。

産業課からのお知らせ

橋杭岩ライトアップ&消防フェアを開催します

串本町が誇る景勝地「橋杭岩」のライトアップが下記の期間で行われます。幻想的な姿をぜひご覧ください。11月2日(土)には消防フェアも開催されます。

橋杭岩ライトアップ

開催期間

11月1日(金)、2日(土)、3日(日・祝)

時間

17:30~20:30

場所

橋杭岩



消防フェア

開催日

11月2日(土)

時間

13:00~15:00

場所

道の駅「くしもと橋杭岩」

- 内容 ・地震体験(起震車)コーナー
- ・住宅用火災警報器設置推進コーナー
- ・消防車からの放水体験コーナー
- ・消火器取り扱い体験コーナー
- ・救急車・消防車撮影コーナー

消費者トラブルに遭わないために / 返金詐欺にご注意ください!

インターネットで見つけた通販サイトで商品を購入した際、「欠品につき、〇〇ペイ(決済アプリ)で返金処理をする」などと言われ、返金手続きを誘導されているうちに、「返金」してもらはずが「送金」してしまっていたという相談が全国の消費生活センターに寄せられています。



アドバイス /

以下のような通販サイトは詐欺サイトの恐れがありますので、事前にチェックするように心がけましょう。

- ◎販売価格が大幅に値引きされている。
- ◎支払方法が、銀行振込や電子マネーに限定されている。
- ◎振込先が個人名義である。
- ◎キャンセル、返品、返金のルールがどこにも記載されていない。

「〇〇ペイ(決済アプリ)で返金します」と言われたら、詐欺を疑ってください。

不安に思ったら消費者ホットライン「188(局番なし)」にご相談を!



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 産業課 Tel 0735-62-0557



手術室の説明を受けている様子

10月10日、くしもと町立病院で、串本中学校の1年生が、病院内の各部署を回りながら、体験や見学を行いました。生徒は最初に城谷病院事業管理者から、病院の概要や、仕事と学校での授業とのつながりを聞いた後、7グループに分かれ、看護部、薬剤部、放射線部等の各部署を訪問し、業務の説明や体験を受けました。

中学生が医療の現場を学ぶ 一日病院見学・体験



X線CT装置について学ぶ生徒

城谷管理者は「病院だけでもいろいろな職業、職種がある。これから学んでいく中で何かやりたいことが見つかって、もしかすると串本に戻ってきてこの病院で働くかもしれない。いろいろな形で今後皆さんが貢献してくれたらと思う」と話しました。生徒代表のあいさつでは、「普段見れないところに行かせてもらってとてもうれしかった。これからは今日教えてもらったことを思い出して命を大切にしていきたい」と感謝の思いを伝えました。

地元の小学生が消防士の仕事に挑戦 わくわく消防体験を実施



ロープを渡る児童

地元の小学生に消防士の仕事について楽しく学んでもらいながら、防災意識を向上させる事を目的とした「わくわく消防体験」が10月8日と11日、串本町消防本部で実施されました。児童たちは初めに引揚救助と、はしご登はんの訓練を見学した後、班に分かれて体験へ。子ども用の防火服を着用しての放水体験や、作業服や救助服を着用しての写真撮影、地上に設定されたロープを渡る渡過体験など、さまざまな体験を行いました。



児童と大型消防車両の綱引き

イベントの最後には児童と大型消防車両の綱引き対決が行われ、見事勝利した児童たちには消防署からプレゼントが渡されました。参加した児童は、「ホースをひねったりするのが固くて難しかったけど、楽しかった」と話してくれました。泉消防長は「思っていた以上に楽しんでくれたと思う。好奇心旺盛な子どもたちは目が輝いていて、このような体験をしてもらうのは素晴らしいことだと改めて感じた」と話しました。

総務課からのお知らせ

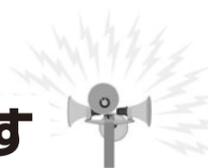
串本町津波避難訓練を実施します



- 日時 11月4日(月・振替休日) 午前9時～(防災行政無線で放送)
- 訓練内容 令和6年11月4日(月)午前9時頃、紀伊半島沖から四国沖を震源とするマグニチュード9.1の大地震発生を想定。気象庁は、午前9時00分に串本町沿岸に大津波警報(特別警報)を発表する。住民等は、ただちに最寄りの避難場所等に避難を開始する。

※訓練の実施については、各地区によって日程等が異なる場合があります。
 ※避難訓練は、自らの生命を守るための訓練です。各地区で実施しますので、そろってご参加をお願いします。
 ※津波ハザードマップを町内の各家庭に配布していますが、お子さまやお年寄りの方など、避難場所をご存じない場合があります。この機会にご家族や親族、また近所の方々と確認し合ひましょう。

「緊急地震速報」の伝達訓練を実施します



- 日時 11月5日(火) 午前10時～(予定)
- 場所 串本町内全域
- 内容 午前10時に防災行政無線で「緊急地震速報」を放送しますので、家庭や職場などで、机の下に隠れるなどして身を守るシェイクアウト訓練にご協力ください。

シェイクアウト訓練とは、地震の際の安全確保行動「まず姿勢を低く、頭を守り、動かない」を身につける訓練です。



※緊急地震速報とは、地震の発生直後に、各地での強い揺れの到達時刻や震度を予想し、可能な限り素早く知らせる情報のことです。

令和6年度「串本・古座川官公署等連絡協議会合同防災訓練」を実施します

串本海上保安署、航空自衛隊串本分屯基地、新宮警察署、串本町消防本部など町内官公署等の防災連携強化を目的とした合同防災訓練を実施します。

- 日時 11月10日(日) 午前9時～12時(予定)
- 場所 串本棧橋(串本漁港巡視船専用岸壁付近)
- 内容 倒壊家屋救出訓練、多数傷病者対応訓練、支援物資輸送訓練、消火訓練

※見学は自由となっております。
 ※悪天候等で中止する場合は、町内放送でお知らせいたします。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 総務課 防災・防犯グループ TEL 0735-62-0555

産業課からのお知らせ

狩猟の解禁について

11月1日から和歌山県下の狩猟が解禁となります。狩猟は周囲の状況を十分に確認して行われますが、山菜採りやウォーキングなどで入山される際は、「山中でも目立つ服装をする」、「ラジオなど音の出るものを携帯する」などご協力をお願いいたします。

◎串本町を含む和歌山県下の狩猟期間は、次のとおりです。

対象鳥獣	狩猟期間
イノシシ・ニホンジカ	令和6年11月1日～令和7年3月15日
イノシシ・ニホンジカ以外の狩猟鳥獣	令和6年11月15日～令和7年2月15日



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 産業課 農林水産グループ TEL 0735-62-0558

和歌山県からのお知らせ

弁護士・司法書士による / 借金無料相談会開催のお知らせ

和歌山県では、多重債務など、お金の問題に悩んでいる県民の皆さんの問題解決に向け、弁護士・司法書士による無料相談会を開催します。

■開催日時・会場・予約期間(居住地に関わらず、どの会場でも相談可)

日時	会場	予約期間
12月4日(水) 13:30～16:30	伊都振興局(受付は総務県民課) 橋本市市脇4-5-8	10月1日(火)～12月2日(月)
	日高振興局(受付は1階ロビー) 御坊市湯川町財部651	
	東牟婁振興局(受付は地階西側入口付近) 新宮市緑ヶ丘2-4-8	
12月6日(金) 17:00～20:00	和歌山財務事務所(受付は1階正面玄関前) 和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎6階	10月1日(火)～12月4日(水)
12月8日(日) 13:00～16:00	県消費生活センター(受付は8階相談受付窓口) 和歌山市手平2-1-2和歌山ビッグ愛8階	10月1日(火)～12月5日(木)

※当日受付はできません

- 主催 和歌山弁護士会・和歌山県司法書士会・和歌山県・財務省近畿財務局(和歌山財務事務所)
- 相談内容 多重債務などのお金の問題に関する相談等(個人事業者も相談可)

◇予約・お問い合わせ先◇ 和歌山県庁 県民生活課 TEL 073-441-2342(9:00～17:00)

水道課からのお知らせ

水道メーターの交換・検針について



水道課では、有効期限が近づいた水道メーターの交換や、水道メーターの検針を行っています。スムーズに業務が行えるように次の点にご協力ください。

- ①メーターボックスの上や、その付近に物を置かないようにし、ボックスの位置が分かりやすいようにしてください。
- ②犬を飼われている場合、検針の妨げにならない場所につなぐようお願いします。

また、メーター交換の際は一時的に断水となり、交換後は水が濁る可能性がありますのでご使用の際はご注意ください。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 水道課 Tel 0735-67-7218

企画課からのお知らせ

コミュニティバス割引証を交付します

現在、満75歳以上の方がコミュニティバスに乗車する際には、後期高齢者医療被保険者証等を提示することで割引を受けることができます（通常200円→100円）。

後期高齢者保険証が廃止となる本年12月2日以降も、保険証に記載の有効期限にかかわらず保険証を提示していただければ割引を受けることができますが、12月2日以降に満75歳以上になれる方の中には、マイナ保険証との関係から、保険証はもちろん、資格確認書等もお持ちにならない方ができます。

この度、その方々を対象として、「コミュニティバス割引証」を交付することとなりましたので、希望される方は、下記の要領でお受け取り下さい。

コミュニティバスの割引を受ける際に必要なもの

(①～⑤のいずれか。※運転免許証は不可)

- ①後期高齢者保険証
※12月2日以降も割引証として使えます。
- ②後期高齢者医療資格確認書
- ③障害者手帳または療育手帳
- ④要介護、要支援の認定を受けている方の介護保険証

(①～④をお持ちでない75歳以上の方)

⑤コミュニティバス割引証



「コミュニティバス割引証」を受け取るには・・・

- ・11月18日以降、
 - ・年齢確認できるもの（運転免許証や住民票等）を持参のうえ、
 - ・役場企画課または南紀串本観光協会（串本駅内）でお受け取りください。
- ※無料（再交付の場合200円）

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 企画課 Tel 0735-62-0556

水道課からのお知らせ

\\ 災害用備蓄水 //

「なんたん水」・「串本の水」をお届けします

「なんたん水」は保存期間が5年、「串本の水」は保存期間が7年と長く、災害用備蓄水としての機能を備えています。

「なんたん水」「串本の水」の配達には、通常、配送料（約1,300円）がかかりますが、次の期間に限り水道課で無料配達します。

地震等の災害に備え、この機会に「なんたん水」「串本の水」の備蓄をご検討ください。

■対象者

町内在住の原則として65歳以上の高齢者世帯（特別な事情がある世帯は、この限りではありません）

■申込期間

11月 1日（金）から
11月15日（金）まで

■受付時間

午前8時30分から午後5時まで
（土・日曜日、祝日を除きます）

■申込方法

水道課まで直接ご連絡ください。
お申し込みの際に、住所、氏名、年齢、電話番号等を伺います。

■支払方法

配達時に現金でお支払いください。

■価格

『なんたん水』

1箱2,880円（税込）
【24本入り】



『串本の水』

1箱4,800円（税込）
【宇宙兄弟ラベル24本入り】



※お申し込みは、1箱単位でお願いします。

配達予定日

- 11月18日（月）・19日（火）・・・串本、鬮野川、サンゴ台地区
- 11月20日（水）・21日（木）・・・二色、高富、有田、有田上、吐生、田並、田並上、江田、田子、和深、里川地区
- 11月25日（月）・26日（火）・・・潮岬、出雲、大島、須江、檉野地区
- 11月27日（水）・28日（木）・・・姫、姫川、伊串、神野川、西向、古田、中湊、古座地区
- 11月29日（金）・・・上野山、津荷、田原、上田原、佐部地区

※配達日については予定です。配達は午前9時から午後5時までの時間に行います。天候や在庫状況等により、前後する場合がありますのでご了承ください。

◇お申し込み・お問い合わせ先◇ 串本町役場 水道課 Tel 0735-67-7218

住民課からのお知らせ

11月1日～11月30日 『同和運動推進月間』
11月11日～12月10日 『人権を考える強調月間』

私たちの周りには、同和問題（部落差別）、高齢者の人権、障がいのある方の人権、こどもの人権、女性の人権、感染症・難病患者の人権、LGBTQや性同一性障がいのある方の人権、働く人の人権など、さまざまな人権に関わる問題が存在しています。人権とは、すべての人が生まれながらに持っている、人として幸せに生きていくために必要な、誰からも侵されることのない権利です。

人権問題は『誰か』のことではなく、自分自身の問題として捉え、人権尊重の重要性を理解し、人権意識の高揚に努めることが重要です。お互いに認め合い、すべての人の人権が尊重される豊かで明るい社会の実現を目指しましょう。



人権講演会

やなせなな トーク&コンサート

『いのちと心を伝える愛のうた』

奈良県の寺院で住職を務め、子宮体ガンを克服した経験と僧侶という視点を活かし、トークと、心洗われるやさしい歌声で、命の尊さを伝えます。

- 日 時 11月19日(火)
【開場】午後6時30分
【開演】午後7時
- 場 所 串本町文化センター 大ホール
- 講 師 やなせ なな 氏
- 入場料 無料



※手話通訳・託児あり

託児（対象年齢：生後8か月～未就学児）は、予約制です（先着6名程度）。
 託児を希望される方は、串本町役場企画課までご連絡ください。
 《申込期間》 10月28日（月）～11月12日（火） ※土・日曜日、祝日を除く
 午前8時30分～午後5時15分
 《申 込 先》 串本町役場企画課（Tel. 0735-62-0556）



※ご来場の際は、できるだけマスクの着用および手指消毒にご協力ください

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 Tel. 0735-62-0561

企画課からのお知らせ

暴力や人権尊重について今一度考えてみませんか？

11月12日（火）～11月25日（月）は
『女性に対する暴力をなくす運動』実施期間です

毎年11月12日から11月25日までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です。

暴力は、その対象の性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者等や交際相手からの暴力（DV、デートDV）は、時として犯罪行為ともなる重大な人権侵害で、被害者は多くの場合女性です。

この運動をきっかけとして、人権の擁護と男女共同参画社会の実現に向けて、これらの暴力を容認しない社会づくりをすすめてみましょう。



国が定める女性に対する暴力根絶のシンボルマーク

＼ひとりで悩まず、まずは相談を／
全国共通DV相談ナビ #8008 はれば ※通話料が発生します。
 ※最寄りの相談窓口につながります。

住民課からのお知らせ

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します

女性をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るため、全国の法務局・地方法務局では、相談電話「女性の人権ホットライン」を開設しています。

強化週間の期間中は、通常の受付時間を延長するとともに、土・日曜日にも相談に応じます。

- 期間 11月13日（水）から
11月19日（火）までの7日間
- 時間 午前8時30分から午後7時まで
※ただし、16日（土）、17日（日）
は午前10時から午後5時まで。
- 方法 0570-070-810
（全国共通ナビダイヤル）
※一部IP電話からはご利用できない場合があります。

- 相談内容 夫・パートナーからの暴力やストーカー、セクハラなどの女性をめぐる人権のなんでも相談。

法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますので、ひとりで悩まず電話してください。

相談無料
秘密厳守



◇お問い合わせ先◇

和歌山地方法務局・和歌山県人権擁護委員連合会 Tel. 073-422-5131

住民課からのお知らせ

串本町生ごみ処理容器および電気式生ごみ処理機購入費補助金について

串本町では、町内各家庭から排出される生ごみ減量化および堆肥としての資源化を目的に、生ごみ処理容器または、電気式生ごみ処理機購入費用の一部を補助します。



■申請対象者（下記①～④すべての要件に該当する方）

- ①串本町に住民登録されている方
- ②串本町内の販売店から容器または処理機を購入した方
- ③維持管理の徹底を行い、ごみの減量化および堆肥としての資源化を図ることができる方
- ④町税等を滞納していない方

■提出書類

- ①補助金交付申請書
- ②町税等納付状況調査同意書
- ③領収書
- ④保証書（※電気式生ごみ処理機の場合）

■補助金額

	対象品目	補助金額
(1)	EM 容器	販売価格の 2 分の 1（上限 3,000 円）
(2)	コンポスト	
(3)	電気式生ごみ処理機	販売価格の 2 分の 1（上限 20,000 円）

提出書類の①・②については、住民課に用意しています。
（町ホームページからもダウンロード可能）

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 環境グループ TEL 0735-67-7217

串本町古座川町衛生施設事務組合からのお知らせ

処理不適物の混入について

宝嶋クリーンセンターでは、町民の皆さまから排出された可燃ごみを焼却処理しています。

日頃より皆さまには、ごみの分別についてご協力をいただいているところですが、焼却炉から排出される残渣（燃えかす）の中に、缶類等の当施設では処理できないごみが依然として見受けられます。

可燃ごみ以外のものが混入していると、施設の機械の故障や重大事故の原因となり、安全で安定した運営の妨げとなります。

ごみの正しい分別により一層のご協力をよろしく願います。

《混入していた処理不適物》



◇お問い合わせ先◇

串本町古座川町衛生施設事務組合 TEL 0735-67-7225（記事に関すること）
串本町役場 住民課 環境グループ TEL 0735-67-7217（分別に関すること）

住民課からのお知らせ

マイナンバーカードと健康保険証の一体化について

マイナンバー法等の一部改正法の施行により令和6年12月2日以降、現行の被保険者証が廃止となります（令和6年12月1日までに交付された被保険者証につきましては、記載内容に変更がない限り有効期限までのご使用いただけます）。保険証廃止後の取り扱いについては下記をご覧ください。



◎マイナ保険証（保険証利用登録をしたマイナンバーカード）をお持ちの方

マイナ保険証を医療機関等のカードリーダーで受付することで保険診療を受けることができます。また、マイナ保険証をお持ちの方には資格情報のお知らせを送付しますので、マイナ保険証が使用できない医療機関等を受診する場合はマイナ保険証と一緒に医療機関等にご提示ください。なお、医療機関等のカードリーダーでの受付時に高額療養費の限度額情報の提供に同意いただくことで、高額な医療を受ける場合、限度額までのお支払いで済みます。

◎マイナ保険証をお持ちでない方、国が定める理由により申請された方

資格確認書を送付しますので、医療機関等に提示することで保険診療を受けることができます。なお、高額な医療を受ける場合は事前に「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請が必要となります（後期高齢者医療保険に加入されている方は資格確認書に負担区分が記載されます。令和6年8月1日以降に各認定証の交付を受けている方には申請によらず、負担区分を記載した資格確認書を送付します）。

※後期高齢者医療保険に加入されている方には、令和7年7月まではマイナ保険証の保有の有無にかかわらず、令和7年7月31日有効期限の資格確認書を発行します（令和7年8月以降は未定です）。

「マイナ保険証」をご利用ください



＼メリット／

①より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。また、薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

②手続きなしで高額医療の限度額を超える支払いが免除される

高額な医療を受けられる方は医療機関窓口のカードリーダーで限度額情報の提供に同意いただくと、保険者への限度額適用認定証の申請なく、マイナ保険証1枚（70歳から74歳の方は高齢受給者証も不要になります）で高額医療の限度額を超える支払いが免除されます。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 TEL 0735-62-0561
和歌山県後期高齢者医療広域連合 TEL 073-428-6688

こども未来課からのお知らせ

オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン ～ 189(いちはやく) 気づいてあげて そのサイン～

※令和6年度児童虐待防止推進月間標語

こども家庭庁では、毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施し、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、広報・啓発活動に取り組んでいます。

児童虐待は大きく4つに分けられます

◆身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、激しく揺さぶる、戸外に締め出す等

◆ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れていかない等

◆心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう等

◆性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする等

■相談窓口

虐待は「しつけのつもり」であっても、子どもの心身の健やかな成長に悪影響を及ぼします。あなたが「もしかして虐待かも？」と思ったら、また、保護者自身が「このままでは虐待してしまうかも…」と思ったら、お住まいの市町村や児童相談所までご相談ください。



いちはやく 児童相談所虐待対応ダイヤル「189」

※お住まいの地域の児童相談所につながります。 ※通話料は無料です。
※連絡は匿名で行うことも可能です。 ※連絡者・相談者のプライバシーは守られます。

詳細はこども家庭庁ホームページをご確認ください。



◇お問い合わせ先◇ 紀南児童相談所 新宮分室 Tel 0735-21-9634
串本町役場 こども未来課 Tel 0735-67-7027

こども未来課からのお知らせ

認定こども園の新規入園案内について

令和7年度の町内認定こども園の新規入園申込を次のとおり受け付けます。新規に入園を希望されるお子さんの保護者の方は、指定の申請用紙に必要書類を添えて、申込期間内に提出してください。



- 申込期間 11月1日(金)～11月29日(金)
午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除きます)
※仕事等の都合上、どうしても時間内に提出できない場合は、こども未来課へご相談ください。
- 申請用紙 認定こども園、串本町役場(こども未来課)に用意しています。
(申請用紙等については、町ホームページからもダウンロードできます)
- 対象児童 認定こども園を利用するにあたり、その利用形態に応じた区分の「支給認定」を受ける必要があります。対象となる子どもは、いずれも小学校就学前です。

◇提出・お問い合わせ先◇ 串本町役場 こども未来課 Tel 0735-67-7027
(〒649-3592 串本町サンゴ台690番地5)
または認定こども園

■幼保連携型認定こども園

園名	所在地	電話番号	対象年齢 (令和7年4月1日現在)	開園時間
串本町立くしもとこども園	串本388-1	62-0352	生後6か月～5歳児	7:30～19:00
社会福祉法人 杉の子会 上野山こども園	津荷29-2	72-3571	生後8週間～5歳児	7:30～19:00

※1号・2号・3号認定は、教育・保育時間が異なります。詳しくは各こども園またはこども未来課までお問い合わせください。

■幼稚園型認定こども園

園名	所在地	電話番号	対象年齢 (令和7年4月1日現在)	開園時間
串本町立潮岬こども園	潮岬3349-132	62-2605	3歳児～5歳児	7:30～19:00

※1号・2号認定は、教育・保育時間が異なります。詳しくはこども園またはこども未来課までお問い合わせください。

●定員超過などにより希望者全員を受け入れすることができない場合、串本町立こども園入園選考要綱に基づき入園者を選考します。

～ 現在認定こども園等を利用中の皆さまへ～

平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」がスタートしたことに伴い、現在認定こども園等を利用している4歳児までのお子さんについては、『**現況届 兼 施設利用申込書**』の提出が必要です。

11月上旬に用紙を配付しますので、必要事項を記入し必要書類を添付のうえ、認定こども園、またはこども未来課に提出してください。

※町内の認定こども園に通われている方については各施設から配付、町外の保育所等に通われている方については「こども未来課」から郵送いたします。

建設課からのお知らせ

令和6年度追加募集

不良空家等の解体撤去に補助金を交付します

串本町では、町内にある不良空家等に認定された建物の解体撤去を行う方に補助金を交付します。

**補助金額：解体費用の2/3
(上限50万円)**

■申請対象者

不良空家等の所有者やその相続人などで、町税等の滞納のない方等

※相続人の場合、他の相続人全員の同意が必要。

■補助金額

- ・不良空家等の解体工事に要する金額の3分の2ただし、50万円を上限とします。
- ・補助金には、動産の移転・処分費、門塀等の工作物解体費は含まれません。

■認定申請

- ・串本町不良空家等の認定を受ける必要があります。建設課へ申請書を提出してください。
- ・申請書は、建設課（2階）で配布しています。また、町ホームページからもダウンロードできます。
- ・認定は、建物の腐食・破損等の程度を調査したうえで判定します。

■認定申請期間

11月1日（金）から
11月29日（金）まで



■補助金交付申請期間(認定を受けた方のみ)

認定を受けた日から12月20日（金）まで
※交付決定を受けてから除却を行い、令和7年2月28日（金）までに除却完了報告書を提出することが条件となります。

■募集戸数

令和6年度(追加募集)は12戸程度を予定。
先着順ではありません。

◇お問い合わせ先◇

串本町役場 建設課 建設グループ
Tel 0735-67-7262

自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所からのお知らせ

自衛官(学生)等の募集案内

	応募資格	受付期間	試験日	試験会場
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の方 (採用予定月の末日時点で33歳未満の方)	年間を通じて 行っています。	受付時にお知らせします。	受付時にお知らせします。
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方 (採用予定月の末日時点で33歳未満の方)	10月1日(火)～ 11月28日(木)	【1次試験】 12月7日(土)～12日(木) ※いずれか1日	自衛隊和歌山地方協力本部(和歌山市)
陸上自衛隊 高等工科学校 生徒(推薦)	成績優秀かつ生徒会活動等に 顕著な実績を修め、学校長が 推薦できる中卒(見込含む) 17歳未満の男子	10月1日(火)～ 11月29日(金)	1月11日(土)～13日(月) ※いずれか1日	陸上自衛隊伊丹駐屯地

◇お問い合わせ先◇ 自衛隊和歌山地方協力本部 新宮地域事務所 Tel 0735-21-3449

税務課からのお知らせ

国民健康保険税にかかる仮算定廃止について①

令和7年4月より国保税の普通徴収(納付書・口座振替)にかかる仮算定を廃止し、7月の本算定のみ運用となります。これにより、これまで4月～6月までを仮算定期間として前年度の国保税額をもとに3期分納付いただいていたのですが、7月の本算定からの納付となります。



変更のポイント

①納付回数に変更となります

これまで仮算定期間を含め「年11回」での納付でしたが、令和7年度からは「年9回」での納付となります。※特別徴収(年金天引き)の方は変更ありません。

②保険税額がわかりやすくなる

所得確定後の7月に計算し、保険税額を決定します。
仮算定額との差し引きを行わなくなるので、計算内容がわかりやすくなります。

③通知が年1回となります

4月の仮算定と7月の本算定と年2回税額の通知をしていましたが、7月の本算定の1回のみ通知となります。

④納めすぎが減ります

これまで所得の変動があった時などは、仮算定額分で1年間の保険税額以上を納付してしまうことが多々ありましたが、今後はこういった納めすぎが減る見込みです。

令和7年度からの納期イメージ

■現行

仮算定			本算定								
4月 (1期)	5月 (2期)	6月 (3期)	7月 (4期)	8月 (5期)	9月 (6期)	10月 (7期)	11月 (8期)	12月 (9期)	1月 (10期)	2月 (11期)	3月

■令和7年4月～

			本算定								
4月	5月	6月	7月 (1期)	8月 (2期)	9月 (3期)	10月 (4期)	11月 (5期)	12月 (6期)	1月 (7期)	2月 (8期)	3月 (9期)

次回の広報くしもと12月号にてさらに詳細な説明をさせていただきます。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 税務課(国保税係) Tel 0735-62-0586

保 風しん追加的対策事業のお知らせ

令和7年3月31日までの期間に限り、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を風しんの定期接種の対象者とし、クーポン券をお届けしています。

まだお済みでない方は、この機会に抗体検査・予防接種を受けましょう！

できるだけ令和7年2月末までに済ませてください。

詳しくは厚生労働省ホームページよりご確認ください。



よ ろ こ び か な し み (9月受付分 敬称略)

※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

西萩	上松	濱口	瀬川	矢崎	城	荒木	濱口	横畑	堀	高埜	山田	大江	山鹿
節子	喜代二	幸子	喜代子	祥一	麗子	睦男	ほや子	房恵	進	博子	孝也	耕祐	史行
97	94	90	96	91	76	85	100	95	86	91	83	91	81
潮岬	西向	二色	串本	潮岬	中湊	田原	田原	神野川	姫野	樫野	串本	潮岬	江田

ご冥福をお祈りいたします

石橋 堀橋 武田 田中
有紗 翼 夏季 伸幸

江田 伊出 出雲 雲

いつまでもお幸せに

地域おこし協力隊だより

7月に着任してから、10月で3ヶ月が経ちました。基本的に、串本町役場の2階で、空き家・移住・観光PRに関係する業務やSNSでの情報発信に取り組んでいます。また、県内外の移住相談会に串本町ブースとして参加し、串本町のPRをしてきました。移住相談会で知り合った希望者には、串本町で現地案内を実施し、「一緒に回ることでより具体的な情報収集をすることができた」などと感想をいただきました。

産業課の伊藤靖子です。今回は11月17日(日)に東京の移住相談会に参加します！



空き家バンクに登録しませんか？

串本町では、空き家を活用するために和歌山県と協力して、主に県外からの移住希望者に向けて、空き家を紹介しています。使っていない空き家がありましたらご相談ください。登録は無料です。「わかやまLIFE」というホームページに掲載されます。



健康だより

11月の行事カレンダー

◎イベントや事業の詳細は、各担当までお問い合わせください。

日	曜	内容	担当
1	金	未就園児親子教室「きらきらくらぶ」	(子)
2	土	集団健診(役場)	(保)
3	日	健康ウォーキング教室 第2弾	(保)
7	木	1歳8か月児健診	(子)
11	月	男性の料理教室③	(保)
15	金	未就園児親子教室「きらきらくらぶ」	(子)
16	土	就園児親子教室「おひさまくらぶ」	(子)

お申し込み・お問い合わせ先はマークをご確認ください。

(保) 保健センター 62-6206
(子) 子育て世代包括支援センター 67-7007
(住) 住民課 62-0561

日	曜	内容	担当
17	日	第2回国保運動教室(田原山村交流センター)	(住)
22	金	産前産後サポート「クッキングの会」	(子)
25	月	有酸素運動教室	(保)
27	水	産前産後サポート「リカバリーヨガ」	(子)
28	木	4か月児・10か月児健診	(子)
30	土	集団健診(役場)	(保)

健康ポイント付与メニュー →

(子) 産前産後サポート《クッキングの会》

妊婦さんや育児中のお母さん方が、みんなでおいしいおやつを手作りし、食べながらホッと一息つきませんか？

- 日時 11月22日(金) 13:30~15:00
- 場所 串本町文化センター 1階 調理室
- スタッフ 管理栄養士、町助産師、串本町保健推進員
- 対象者 妊娠中から1歳までのお子さんのお母さん(赤ちゃんも一緒に参加できます)
- 持ち物 エプロン・母子健康手帳
- 申込期限 11月14日(木)

(子) 産前産後サポート《リカバリーヨガ》

妊娠出産を乗り切った身体を労って、これからの子育てへの体力づくりと心のリフレッシュに参加してみませんか？

- 日時 11月27日(水) 10:00~11:30
- 場所 串本町役場 多目的ホール
- スタッフ ヨガインストラクター 城 千湖先生、町助産師
- 対象者 産後4か月頃から12か月頃までのお母さん(赤ちゃんも一緒に参加できます)
- 持ち物 飲み物・タオル・母子健康手帳・動きやすい服装
- 申込期限 11月22日(金)

(子) HPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチンキャッチアップ接種・今年度高校一年生相当女子の方の定期接種について

HPVワクチンキャッチアップ接種(今年度17~27歳)と、今年度高校一年生相当の女性の定期接種が、令和7年3月31日をもって終了いたします。接種は合計3回で、接種を完了するまでに最短で約4か月かかるため、接種を希望する方は、今年度の11月末までに接種を開始することをご検討ください。

なお、接種する際は、医療機関で予約をし、ワクチンを確保した上で、接種してください。

※期間内で接種を終えられず、任意接種(助成期間外で自費)で接種する場合、1回あたり3万円程度の費用がかかります。

詳しくはQRコードよりご確認ください。



(保) 南和歌山医療センターでの乳がん健診が11月より再開されます

今年度12月27日(金)まで協力医療機関で実施している個別健診(特定健診・各種がん検診)において、南和歌山医療センターでの乳がん検診が11月より再開されることとなりましたので、お知らせします。



お知らせ

INFORMATION

火災件数（1月からの累計）



建物	1件
林野	0件
その他	5件
合計	6件

※令和6年9月末現在

救急件数（1月からの累計）



交通	55件
急病	697件
その他	257件
合計	1009件

※令和6年9月末現在

串本町の人口と世帯

令和6年9月末現在（前月比）

人口	13,982人（-21）
男性	6,633人（-8）
女性	7,349人（-13）
世帯	7,934世帯（-15）



お知らせ

定額減税制度説明会 源泉所得税の年末調整説明会

6月1日から開始されています
「定額減税制度（年調減税事務）」
および令和6年分の源泉所得税の年
末調整のしかたについて、昨年との
変更点や留意事項をわかりやすく説
明します。

▼対象

法人および個人事業者

▼説明会場・日時・名称

◎串本（串本町商工会）

11月20日（水）

①定額減税制度説明会

午後1時30分～午後2時

②年末調整説明会

午後2時10分～午後4時
◎新宮（新宮商工会議所）
11月21日（木）

①定額減税制度説明会

午後1時30分～午後2時

②年末調整説明会

午後2時10分～午後4時

▼事前予約・お問い合わせ先

各会場において、定員数を設ける
ことから、事前予約制となります。
次の連絡先へお申し込みください。

公益社団法人 新宮納税協会

TEL 0735・22・3698

Fax 0735・21・7297

メール singunouzei@gmail.com

※FAXまたはメールの場合は、

「参加する説明会の会場と名称」

「事業者名」「連絡先電話番号」

を記載のうえ、お申し込みくださ
い。

※2名以上での参加をご希望の場合
は、その旨も事前予約の際にお伝
えください。

檜野埼灯台一般 公開（無料）

▼日時

11月16日（土）

午前10時～午後3時

▼概要

灯台内部公開、灯台絵画コンテス
ト受賞作品展示、串本古座高校C
GS部活動発表、檜野埼灯台参観
証交付

※小雨決行（順延なし）

▼お問い合わせ先

田辺海上保安部 交通課

TEL 0739・22・2001

部落差別のない 社会の実現に向けて

和歌山県では、県民の皆さんと
もにさまざまな取組を行ってきた結
果、同和問題は解決へと向かってい
ます。

しかし、今もなお、同和地区を避
ける目的で同和地区の所在を県や市
町村に問い合わせる行為や、イン
ターネット上に特定の地域が同和地
区であると指摘する投稿、同和関係
者を誹謗中傷する投稿を行うなどの
部落差別が発生しています。

このことから、部落差別の解消を
より一層推進するため、「部落差別
の解消の推進に関する条例」に則り、
教育・啓発、相談対応や、インタ－
ネット上の差別投稿をプロバイダに
削除要請するなどの取組を行って
います。

県民の皆さんには、部落差別は決
して許されない行為であり、過去の
問題ではなく現実の課題として残さ
れていることをご認識いただき、部
落差別解消に向けご協力をお願い
します。

▼同和問題（部落差別）の相談窓口

・（公財）和歌山県人権啓発セン

ター

TEL 073・421・7830

・和歌山県人権政策課

TEL 073・441・2563

※各振興局総務県民課でも相談でき
ます。

▼お問い合わせ先

和歌山県人権政策課

TEL 073・441・2561

11月25日～12月1日は 犯罪被害者週間です

犯罪被害に遭われた方やご家族ま
たはご遺族は、直接の被害に加え、
その後も精神的、社会的、経済的に
深刻な被害を受けることが多く、再
び平穏な生活を取り戻すためには、
周囲の理解と配慮に基づく協力が重
要です。

新宮警察署では、犯罪被害に遭わ
れた方やご家族またはご遺族が抱え
る問題を早期に回復し、再び平穏な
生活を営むことができるよう、支援
を行っています。

▼被害相談窓口

◎和歌山県警察ホームページ

<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp/>

◎総合相談電話（県警察本部）



相談

人権に関する相談窓口

和歌山県では、人権に関するさま
ざまな相談に応じるため、（公財）
和歌山県人権啓発センターに人権相
談員を配置しているほか、弁護士に
よる法律相談を実施しています。

▼相談窓口

（公財）和歌山県人権啓発センター

和歌山市手平2-1-2

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

町民の皆さまへ 多くの期待を乗せて



去る10月9日、スペースワン社から12月14日に小型ロケット「カイロス」の2号機を田原の民間小型ロケット射場「スペースポート紀伊」から打ち上げるとの発表がありました。3月の初号機打上げの際には、思いがけないトラブルが発生し成功には至らなかっただけに、同社の2号機成功にかける思いは並々ならぬものがあり、日本中のロケットファンからも熱い視線が向けられています。

また同社の発表によると、補助金等を含まない出資・融資のみでの資金調達額が累計200億円を突破したとのこと。このような資金調達を受け、同社ではカイロス2号機の着実な打上げとロケットの量産化を推進し、事業の加速化を図るとともに、打上げ能力の増強や目標軌道への衛星投入精度の向上を目的とした「増強型カイロス」の研究開発を進めているとのこと。

先日、田辺市役所で開催された“県の長期総合計画策定に向けての知事・市町村長懇談会”の席においても、岸本知事が「ロケットの打上げ成功により串本町は大きく変わるでしょう」「計画どおり年間20機の打上げが行われるようになると、ロケット工場をはじめ関連企業がやってくることになるはず」と話され、県においてもこのロケット事業に大きな期待を寄せていることがうかがえました。

ロケット事業による町への経済効果も少しずつ表れてきています。令和5年度の町税収入額が15億円を超え直近10年間で最高額となりました。これには観光誘客数の増加などさまざまな理由がありますが、スペースワン社などの企業誘致による固定資産税の増収が最も大きな要因であると考えられます。

打上げ5秒後に飛行を中断することとなったカイロス初号機の挑戦を経て、私たちのロケット打上げ成功に対する思いはさらに強くなったように思います。多くの方々の期待を乗せて打ち上げられるカイロス2号機が大空に吸い込まれ、衛星の軌道投入に成功することを心から祈念しております。

串本町長 田嶋 勝正

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

移動県民相談の開催について

▼日時
11月13日(水)
午後1時～午後4時
(相談時間は1件につき約20分)

▼場所
串本町文化センター

▼内容
土地・建物、借地・借家、相続、

◎常設相談
(電話相談、面接相談)
TEL 073・421・7830
開設日：月～金(祝日、年末年始除く)
時間：午前9時～午後4時

◎弁護士による法律相談
(面接相談、オンライン相談)
TEL 073・435・5420
開設日：奇数月：第2土曜日・第4木曜日
偶数月：第2・第4木曜日

※祝日の場合は、原則その翌日
時間：午後1時～午後4時

▼お問い合わせ先
和歌山県人権政策課
TEL 073・441・2561
※各振興局総務県民課でも相談可。

今月の納税

▼納期限 12月2日(月)
・国民健康保険税(8期)
・介護保険料(8期)
・後期高齢者医療保険料(5期)
※納期限内に納付されない場合は、地

◎人権・行政相談
▼日程①
11月7日(木)
会場：古座福祉センター

▼日程②
11月21日(木)
会場：田並公民館

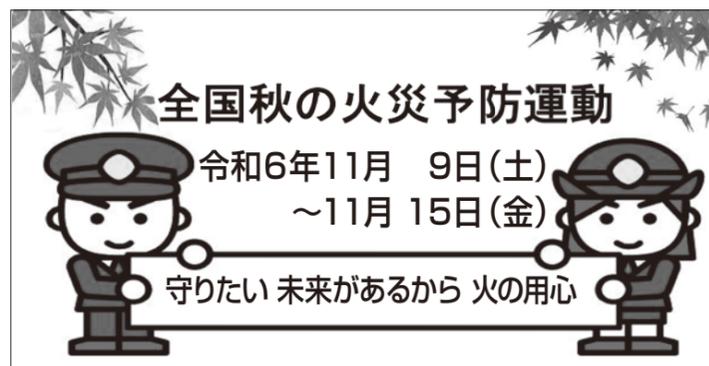
※開催時間は、各相談とも
午後1時30分～午後3時30分です。

各種相談について

離婚、金銭関係、損害賠償などの法律問題(弁護士が無料で相談)および行政相談

▼事前受付・お問い合わせ先
10月30日(水) 午前9時～
東牟婁振興局総務県民課へ
電話予約(先着9名)
TEL 0735・21・9607

方税法に基づく延滞金が増加されます。納税はお早めに。
◎納税に関するお問い合わせは役場税務課へお願いします。
TEL 0735・62・0586



11月11日(月)～11月17日(日)
税を考える週間
国税庁

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



宇宙 フェスティバル 2024

11月30日(土)・12月1日(日)

@串本町役場 旧古座分庁舎(宇宙ふれあいホールSora-Miru)

参加無料
事前申込制

ワークショップ

11/30(土) 水ロケット 募集人数 30人
工作 & 打上げ体験
10:30~水ロケット工作
13:30~水ロケット打上げ



講師：宇宙兄さんズ

11/30(土) SHIBUKI アート 募集人数 30人
9:00~
シブキパフォーマンス
宇宙アートのシブキアート作品
を作ろう!



講師：SHIBUKI

12/1(日) 宇宙食の作り方 募集人数 40人
10:30~
特に事業者の
方は必見!
事業者必見!宇宙食開発に学ぶ
新規事業とは?

講師：中沢 孝

1980年から2022年:宇宙開発事業団(NASDA)/宇宙航空研究開発機構(JAXA)にて、搭載電子装置、宇宙飛行士の訓練設備、宇宙日本食などの開発などに従事。



12/1(日) ロケットシンポジウム

募集人数 60人

1 基調講演

登壇：上垣内茂樹
公益財団法人 宇宙少年団 理事・
JAXA客員・JAXA社友

パネル
ディスカッション
にも参加!



2 パネルディスカッション



MC

山本瑠香
串本町出身・元AKB48
team8 和歌山県代表



パネリスト

黒田有彩
宇宙タレント



パネリスト

串本古座
高等学校生徒
(予定)



ファシリテーター

新津研一
株式会社USPジャパン
代表取締役社長

宇宙フェスティバル2024への参加は全て事前申込制!

お申し込みは
こちら

TEL.0735-70-1352 事務局:株式会社USPジャパン
平日9:00~17:00
<https://space-festival.studio.site/>

※定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。



イベントの詳細は特設サイトをご覧ください!

主催：串本町役場

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。